

# 令和5年度 第1回太子町地域公共交通会議概要

日 時：令和5年9月19日（火） 午後2時～午後4時10分

場 所：太子町役場 万葉ホール

議 題

- (1) 会長の選出について
- (2) 金剛バス路線運行廃止に係る報告について
- (3) 地域公共交通計画の策定について
- (4) その他

## (1) 会長の選出について

- (副会長より猪井委員を推挙)
- (委員一同、拍手にて承認)
- (会長あいさつ)

## (2) 金剛バス路線運行廃止に係る報告について

(資料3、4に基づき、事務局より説明)

西田委員 金剛バスの路線運行廃止の報道には衝撃を受けた。12月20日に運行を終了するというので、これから対応を進めていかないといけないと思う。5月19日に金剛自動車から廃止の申し出があったとのことだが、この際の近畿運輸局の関わりがどのようなようであったのかを説明してほしい。

中村委員 近畿運輸局としては、金剛自動車の意向を受けて、路線運行の廃止に関する手続きなど、法令上の手続きに関する助言をしてきている。

西田委員 3月くらいから近畿運輸局には金剛自動車の路線運行廃止の話が伝わっていたと聞いているが、いつからこの件について聞いていたか。

中村委員 事業者から経営が厳しいということは聞いていたが、廃止などの具体的な話は事前に聞いていない。

西田委員 5月19日以降、太子町は金剛バスに関して意見交換をどのくらいしてきたのか。

事務局 4市町村等の意見交換については、5月19日以降からこの9月までに20回

ほど行ってきた。

西田委員 5月19日の時点で、タクシー事業が廃止になることも知っていたか。

事務局 タクシー事業の廃止は6月末に把握した。

西田委員 運転手が流出してしまう懸念から、路線バス廃止の公表を5月に行わなかったとのことだが、9月に発表すればそれは回避できると考えたのか。

事務局 そのように認識している。5月の時点で金剛自動車は公表を予定しておらず、状況を整理し、順を追って公表するということであった。

西田委員 当初11月末に廃止予定だったものを12月20日まで延ばしてくれたとのことだが、これは学校の終業式まで待つなどの配慮があったのか。

事務局 12月20日までに延びたのは、従業員への給与の支払い等、会計の処理の関係があると聞いている。

西田委員 金剛自動車が路線運行を廃止するのは、確かに住民にとって非常事態であり、南海バスや近鉄バスと事業の継続について話し合いも進めているとのことだが、実際に4市町村で現状の路線バスを1年間運行させるには、人件費や燃料費などの経費がどれくらいかかるのか。

会長 一般論ではあるが、こうした費用関係については、事業者は公表していない。国土交通省で毎年、全国を各ブロックに分けて計算しており、この地域は京阪神ブロックになるが、京阪神の事業者の費用を全て足して表わすことはあるが、個別の事業者は費用を社外秘にしているところが多い。もし金剛自動車が情報提供をしてくれるということであれば、聴取してもらいたい。

事務局 費用については把握していないので、金剛自動車に確認したい。

高谷委員 今回の路線運行廃止の発表を受けて、住民は大変不安を感じている。報道等によると、運輸事業については、届出から認可まで6カ月くらいかかり、廃止の場合は届出だけでよいとのことだが、実際にどのくらい前から届出が必要なのか。

中村委員 標準処理期間について。廃止については、これから設置される協議会にて了承を

得られたら、30 日前に届出をすれば手続きは終了する。ただし、法律的な手続きをする前に会社が潰れてしまうケースもあるので、30 日前ということに関わらず、地域で望ましい形、例えば乗合タクシーや自家用有償旅客運送に移行するなど、地域で協議を進めてもらい、事業者には 30 日前に廃止の届出をしてもらえれば、手続きとしては終了することになる。

高谷委員 報道によると、近鉄バスと南海バスが事業を引き継ぐ意向であるということだが、コミュニティバス等の請負契約の形で進めるという内容であった。この場合、事業開始までにどのくらいの期間を要するのか。

中村委員 近鉄バスや南海バスによると、自治体が主体となるコミュニティバスという表現をしていたので、運営主体は自治体となり、実際の運行部分を請け負う自家用有償旅客運送が考えられると思う。その場合、地域公共交通会議で同意が得られたら、1 カ月で登録が完了する手続きとなる。

高谷委員 コミュニティバスの形で運行するのであれば、この公共交通会議でどういう路線でどこに停留所を置くかなどの検討をすることが急がれるわけである。その意味から路線バスが廃止されるまでの 10 月 11 月の期間は精力的に話し合いを進められるようお願いしたい。

会 長 少し補足をしたい。委員の指摘のとおり、路線や運賃等について協議をしていくのが地域公共交通会議である。金剛自動車の廃止路線に関わる市町村それぞれで協議しなければならないが、一方でこの路線に関する対策は、市町村をまたぐ議論も必要なところもあるため、先ほど事務局から説明があったとおり、4 市町村合同の協議会を設置して、こちらでも金剛自動車の廃止路線に関する対策を共有し議論したいと考えている。もちろん町内で完結することであれば、町の公共交通会議で議論することも必要であるので、路線が廃止される前までに積極的に議論していかなければならないと考えている。

斧田委員 現在、太子町を走る金剛バスの路線は、上ノ太子駅でバスが発着しているのだが、この駅は羽曳野市に位置している。しかし今言われている合同の公共交通会議に羽曳野市は出てきていないが、この辺りについては大丈夫なのか。

事務局 これについては近畿運輸局に確認したところ、上ノ太子駅まで太子町民を運ぶという観点で言えば、太子町における協議で問題ないとのことである。ただ、バス停を置くなどで上ノ太子駅を使うという点については、羽曳野市との協議は

必要になるということであった。

西田委員 資料4の別表にある「住民又は利用者」には議員は含まれるのか。

会 長 ここについては、地域公共交通会議の会長である自分が指名することになっている。事務局と協議をして、地域の状況をよく把握していて住民の意見を反映できる方を調整したい。この場で具体的なことは明言できないことを了承いただきたい。

西田委員 議員は排除しないという理解でよいか。

会 長 排除するわけではない。

西田委員 富田林市の交通会議の議事録を見たら、5月の交通会議では、金剛自動車の方にコロナの影響で大変だと思うが大丈夫かという質問がされて、大丈夫だと答える内容が記載されていた。その後7月に2回目の会議が開催され、そこでは新たな協議会を立ち上げるという話が出ているようであった。近畿運輸局の方は富田林と太子町の両方で委員に入っているようなので、ここでなぜそのような話が出ていたのかわかっていたら教えてほしい。

会 長 元々、富田林市が4市町村で協議を行いたいということで、合同の公共交通活性化協議会の設置を提起していたと聞いている。金剛自動車の路線廃止に関わらず、路線バスについて市町村の単独の議論に留まらず、市町村をまたぐ路線について合同で協議を行いたいということで設置を図ったと理解している。

西田委員 その点については了解した。路線バスの廃止について、運転手の流出を考慮して公表を控えたとのことも理解したが、太子町では6月に開催予定であった公共交通会議をこの9月まで開かずにした。富田林市では廃止のことを発表しない形でも会議を行っているので、太子町でも広域の協議会を検討する会議はできたはずだと思うが、なぜ9月まで会議を開けなかったのか教えてほしい。

事務局 一つは路線バス廃止について公表できなかったことがある。それから広域の協議会についても、その時期にはまだ方針として確定したものではなく、4市町村で日々の意見交換を行ってきた中で方向性がまとまり、本日の会議を迎えることができた次第である。

事務局 少し補足すると、今回の金剛バスの件もあったのだが、太子町ではそれ以外に今年には地域公共交通網形成計画から地域公共交通計画という新しい計画を策定しなければならないこともあった。しかし、金剛自動車の路線バス廃止の意向が出てきたため、計画のあり方自体を見直さなければならなくなったということがある。ついては路線バスの状況を計画に反映させるためにも会議の時期をずらす必要があったという次第である。

西田委員 路線バスについては、喜志駅と上ノ太子駅への路線の確保が喫緊の課題となっており、それ以外の部分については、現在実証運行を行っているコミュニティバスでカバーすることも考えなければならないだろう。基幹交通の部分は合同の協議会で検討するとしても、それ以外について太子町の会議で検討すべきことは山積していると思う。そうした状況も踏まえて、この会議のスケジュールが今後密になるような予定はあるのか。

事務局 スケジュールについては、委員の皆様の協力を得て進めていきたいと思う。

会長 詳細については次の議題にて説明してもらう。  
この議題2においては、4市町村合同の地域公共交通活性化協議会を設置することについて、太子町の公共交通会議として了承してもらえるかどうかを確認したい。この協議会の設置について異議はないか。

委員一同 異議なし。

会長 では、4市町村合同の協議会設置について、太子町地域公共交通会議として了承したこととする。  
それから、先に質問のあった、合同協議会における「住民又は利用者」の2名を町民から選出する件については、時間の関係もあり、会長一任とさせていただきたいがよろしいか。

委員一同 異議なし。

会長 それからもう1件、これから路線を決めていくことになるが、現在金剛バスが使用しているバス停について、今後は新たな事業者、もしくはコミュニティバスが使用していくことになり、これにあたり、新たにバス停を占有する手続きが必要になる。そこで、地域のバス停前の住民の方々に対して説明を行い、了解をいただくということや、関係機関との協議も進めていくことになる。こうしたことに

については、本来この協議会にて諮り、委員の皆様からの了解を得た上で、事務局のほうで実際に進めていくという段取りになるのだが、今回スケジュールに余裕がないため事後報告の形にさせていただくことを考えている。この点について異議はないだろうか。

高谷委員 質問だが、バス停について住民に説明等を行うというのは、バス停を廃止するか、新たなバス停を設置するといったことについて住民に意見を聞くということか。

会 長 最初に前提として申し上げるべきことだったが、町長が非常事態と話していたとおり、この現状は医療に例えると、大事故に遭って大怪我をして大出血をしている状態だと思う。だから今必要なことは命を助ける手術をすることである。本来であれば体質改善を行うべきかもしれないように、太子町としても公共交通について抜本的に取り組みたいことがあるかもしれないが、金剛バスが再建不能で路線バスを廃止するということなので、基本的には現状のバス停を改廃するのではなく、新しい事業者にそのまま使わせてもらい、路線バスの機能を維持していきたいということが大前提にある。ただ、事業者が代わるために、改めてバス停をそのまま設置させてもらうことへの了解をいただく手続きが必要になるので、その対応をさせていただきたいということである。

高谷委員 了解した。

### (3) 地域公共交通計画の策定について

(資料 1-1、1-2 に基づき、事務局より説明)

(資料 2-1、2-2 に基づき、(株) かんこうより説明)

会 長 事務局から説明のあったとおり、今回、地域公共交通計画の策定にあたり、アンケートは取らないこととしている。今回は金剛バスの件があるので、まずは路線バスがどう使われているのか、例えば今回 OD 調査をしているのだが、どこからどこに乗られているのかといった状況を把握し、これにどう対策をとるかという流れで検討していくものとしている。この計画策定について、質問・意見があればお願いしたい。

高谷委員 金剛バス利用実態調査を7月12日(水)と7月30日(日)に実施したとのことだが、50近くある停留所の調査をどのように行ったのか、調査方法を知りたい。それからコミュニティバスの乗車実績についても報告があったが、コミュニテ

ィバスの乗客の多くが利用する総合福祉センターは、水曜日は休館である。だから水曜日に調査を行っても、コミュニティバスの正確な利用実態は把握できない。なぜ水曜日に調査を行ったのか疑問であるので、説明してほしい。

事務局 調査方法については、路線バスの全ての便に調査員が同乗し、バス停における乗降数のカウントを行っている。目的別の調査については、目視にて行い買い物かどうかの判断をしている。

曜日の設定については、確かに金剛バスからコミュニティバスに乗り換えて福祉センターに行くケースもあるかもしれないので、そこに配慮すべきだったように思うが、実は今回の金剛バス廃止の意向を受けて、4市町村で8月までに00調査を含め利用実態調査を行う必要があったため、できるだけ早急にということで、このような日程で調査をさせてもらった次第である。

高谷委員 この資料 2-1 で、目的別・乗降バス停の表に青い線が入っているところがあるが、これはどういう意味か。それから目的別の項目が「買い物」と「観光」しかなく、それを目視で判断したとのことだが、そういう安易な方法でデータを取っても実態を把握したことにならないのではないか。

福祉センターを発着するコミュニティバスは最も利用されていて、多いときには1日に30~40人もが利用している。だからこのバスをより乗りやすいものにして、全地域から集中してくるような路線にしてほしい。

コンサル 資料 2-1 の表中の青い線は、利用数がわかりやすいように図示したもので、棒グラフのようなイメージである。

事務局 目的別乗降の調査を目視で行ったことについては、従来と同じ方法をとった次第であるが、今後の調査方法については、ご意見を参考にしながら検討したい。

高谷委員 資料 2-1 に「時間帯別集計（休日）」とあるが、休日は福祉センターが閉館しているので、コミュニティバスの利用数も低くなる。だから低い数字だけが一人歩きしないように、福祉センターが閉館しているという前提がしっかり認識されるように配慮をお願いしたい。

事務局 この点については十分に認識している。今回は金剛バスの廃止に伴う調査であったが、公共交通であるコミュニティバスについてもしっかりと取り組んでいく。

西田委員 アンケート調査は行わず、アンケート調査に代わるものも実施しないのであれば、アンケート調査の予算も全て流すということか。

事務局 本来であればアンケート調査を行い、それを計画に反映させることが基本になる。令和2年6月にコミュニティバスが運行して3年が経ち、コロナ禍もあったが一定の期間が過ぎたので、本来であればアンケート調査を行うべきであるところだが、今回の事案が生じ、会長の発言のとおり緊急事態となったため、まずは現状の運行の維持を第一優先にしたいと考えている。そうした中、アンケートの実施は難しいと認識している。

なお、代替運行については12月までに実現するように進めていくが、計画の立案自体は代替運行の件と並行しながら進めていくので、場合によっては3月以降も委員の皆様のご協力を得ながら計画策定をしていくかもしれないので、その際はよろしくお願ひしたい。

西田委員 地域に公共交通がほしいという住民からの要望が実ってコミュニティバスが走り、金剛バスも新たな路線をつくってくれて、本当に感謝していたが、今回の事態になり大変残念に思う。今回のことを受けて、金剛バスが担っていた基幹路線に関する協議が4市町村合同の場に移るが、太子町にはコミュニティバスもワゴン車もあるので、そうしたものを今後どのように使っていくか、アンケートでなくとも住民の声を聞くべきではないか。今回アンケートを実施しないから、その予算を流すのではなく、4市町村合同で検討するところに入らない部分をどうするかについては、地元住民の力を借りないといけないと思うので、ワークショップや説明会を行うなど、住民に対して何かしらの対応をする考えはないのか。

事務局 今回アンケートを実施しない理由として一番大きいのは、アンケートを計画に反映できないということである。というのは、会長も話したとおり12月20日までに、まず出血しているところを処置しなければいけない。それで、公共交通の委託がある程度進められたら、その利用に関してアンケートをとるなど、何かしらの方法で利用者の意見を聞いていくことが必要になってくると思う。逆に言うと、路線バスのあり方が定まっていない状況でアンケートをとっても、その結果を計画に反映することは難しいと思う。12月20日以降にアンケート等を実施して対応を図ったほうが有効であると考えている。

会長 補足すると、このタイミングで計画を立てなければならない理由がある。資料1-1にも記載があるが、計画を立てると補助制度が使えることになり、令和6年度



の補助を受けるには、遅くとも令和 6 年 6 月の補助金申請に間に合わせる必要がある。公共交通計画は補助金をもらうために作るものではないが、やはり町財政も厳しいなか、補助金は公共交通の運営の助けになる。委員の指摘のとおり、公共交通には住民の意見を反映すべきであり、事務局もそのように考えている。ただ現段階でアンケートを行っても、その結果を計画策定に反映させるには間に合わないので、まずは路線バスを引き継ぐ新しい事業者に入ってもらい 12 月 21 日から住民の方々に不都合のないように運行していくことを目指すことに注力したいと考えている。住民の意見を聞き取らないということではなく、それはまた別のタイミングでということをご理解いただきたい。

西田委員 アンケートは取らなくてもよいが、住民の声を聞くことは考えているという話なので、今年度内に住民の声を聞く場を設けてもらいたい。

今回の件については、委員の方々にも置き去りにされている感覚である方が多くいると思う。9 月 11 日に廃止を公表しているのだから、情報も開示すべきである。自分の所属する党で 4 市町村のうちの他の自治体の議員は、近鉄バスや南海バスが提示している文書をもっているということだったが、太子町では配られていない。住民も委員も情報を知りたいと思っているので、しっかりと情報を開示することを約束してほしい。

事務局 今月 15 日に近鉄バスと南海バスから回答がきたことは、議会は終了していたので、議場での報告はできなかったが、他の自治体から遅れることなく情報開示はさせてもらっている。

会長 地域公共交通計画は、今回は異例な形になるが、基幹路線がどうなるかを把握したうえで、12 月 21 日からそこをきちんと動かしていくことを含めて、太子町としての計画を策定したい。住民が幸せに移動できることを目指す計画であるが、そのためにどうすべきか、究極の解決策が見えないなかで、走り出しながら P D C A サイクルを用いて考えていくことになる。だから、公共交通計画を立てて終わりではなく、この協議会を続けながら問題点を探りつつ検討をしていきたいと思う。

(4) その他

①太子町コミュニティバス返還金の報告について

②今後の事務局の活動で委員の方々に留意いただきたいことについて

高谷委員 コミュニティバスの返還金について報告があったが、返還の対象期間にどれだけの収入があり、返還後にどれだけの金額が余り、その余った金額をどうするかということを知りたい。

事務局 この間の収入は 83,750 円。本来であれば、利用者を特定して全て返金できればよいのだが、現実的には困難であるので、このような制度を設けて返還させてもらった。運賃として払われた金額は、そのまま収入として計上している。

西田委員 登録期間外の時期の運賃を収入とすることは、いわゆる白タクとしての運賃を収入として問題ないという認識か。

会長 収入から返還金を引いた差額を町としてどのように扱ったのか説明してほしい。

事務局 登録を失念していた 5 月 29 日から 9 月 14 日までに、83,750 円の利用料があったので、これを返金することとし、その方法として一人一人の利用者を特定することが困難であったため、補助制度をつくり、広報紙やホームページ、コミュニティバスの車内で周知しながら、申請を受け付け、返金を進めていった次第である。その結果 9 名の方に 19,960 円の返還を行った。差額を会計処理したのではなく、運賃で入った金額を町の雑入として計上している。

中村委員 運輸支局としては、その期間は無償運行という形になるので、自家用有償旅客運送の収入からは省いてもらいたいと考えている。

会長 自家用有償旅客運送の収入、あるいは会計から外れているということか。

事務局 そのとおり。町の雑入という扱いとしている。

西田委員 会議の書面開催というのは、文書が送られてきてから、それを検討して回答するまでに 1 週間くらいの期間が設けられるのか。それとも事後報告のような形になるのか。

事務局 書面開催の協議で委員の皆様の返信が必要なものは、できる限り期間を設ける

方向で、基本的に書面をお送りしてから返信いただくまで1週間程度設けられればと考えている。ただし、案件によっては短期間で回答をいただく場合もあると思うので、ご協力をお願いしたい。

会 長 その他に事務局から説明しておくべきことはないか。

事 務 局 重複になるが、先ほどバス停の前の住民への説明とはどういうことかという質問があったが、基本的に新たなバス停を設置することは考えられないものの、事業者が代わることで住民の方への説明は必要と考えている。その辺りの対応については会長に相談させてもらったうえで、事務局に一任していただきたいと思う。またその他については書面開催になることも、併せてお願い申し上げたい。

佐藤委員 これから12月20日までのタイムスケジュールを、委員の関わりも含めて教えてほしい。

事 務 局 いつ何を行うと具体的な形では決まっていないのだが、我々としては、まずは広域の会議体に参加し、本日の会議の内容を報告する。ただ、広域の会議体はこれから設置されるもので、最初の会合は早ければ10月くらいになると考えている。

佐藤委員 広域会合に参加する委員の選出はいつ頃に行うのか。

事 務 局 この会議終了後、今週か来週には対象の方に話をさせてもらいたいと考えている。それで10月頃に広域の会合が行われた後に、また改めて太子町の公共交通会議を開催させてもらう。

佐藤委員 ではまた、この会議が開かれるということか。

事 務 局 その際の交通会議が対面での会議になるか書面会議になるかは、現時点では未定である。

佐藤委員 広域会議は10月に第1回目が開かれるとのことだが、12月20日までに何回くらい開催されるのか。

事 務 局 実質11月20日くらいまでが合同協議会が開催できるリミットになると思うが、第1回が開催されたときに、どのくらい話を詰めることができ、どういうタイムスケジュールが組み立てられるかによると思う。

佐藤委員 12月20日以降は、現状走っている金剛バスと同様の形で近鉄バスか南海バスが委託を受けて走るイメージになるのか。

事務局 今受けている回答としては、近鉄、南海ともに人手不足がある状況の中で業務委託を受けることになるとのことである。したがって、今金剛バスが走っている路線を全て引き受けてもらえるかどうかは、現状ではわからない。その辺りについても合同協議会で話し合っていくことになる。

佐藤委員 では、コミュニティバスが現状で金剛バスが走っているところに入り込んで走ることもあり得るとのことか。

事務局 あり得る。コミュニティバス自体をどのように変えるかを考えていく必要が出てくる。それはこの会議で議論してもらうことになる。

佐藤委員 それを11月20日頃までに行わないといけないということか。

事務局 そのとおりである。

あと、もう一つ報告させてもらう。現状でコミュニティバスの運行を引き受けてくれているのは第一交通であるが、今後コミュニティバスを拡充したり、ダイヤ変更を行ったりすることについて、協力を依頼させてもらっているところである。今後コミュニティバスをどのように変えていくかについては、事務局で案を作成し、それをこの会議で提示するので、また委員の皆様にも検討してもらうことになる。

金谷委員 一番の問題は現在運行している路線やバス停をどのようにして残していくかということだと思う。現状のバス停は極力残してもらいたい。それから将来に負担をかけない持続可能な方法でのバスの運行をお願いしたい。

会長 ご指摘のとおりだと思う。これから大変限られた時間になるが、4市町村合同で協議した内容をこの会議でも共有し、またこの会議でも議論して、何とかこの難局を乗り切っていきたいと思うので、ご協力をお願いしたい。

以上